第21回参議院議員通常選挙
参議院徳島県選挙区選出議員選挙　参議院比例代表選出議員選挙
投票日は 7 月 29 日（日）

（注）この日程は、今国会の会期（6月23日会期末）が6日以上延長されたことを前提にしています。

公　示　日

7月12日（木）

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日　程：7月13日（金）～ 7月28日（土）　　「※公示日の次の日 ～ 選挙当日の前日」
時　間：午前8時30分 ～ 午後8時
場　所：美波町役場　　2階応接室　（旧日和佐町の地域に住所を有する方のみ）
　　美波町由岐支所　1階会議室　（旧由岐町の地域に住所を有する方のみ）
　　（注）期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。

不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ、申し出てください。

その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投　票　日

日　時：7月29日（日）　午前7時 ～ 午後8時（※伊座利及び阿部投票所は、午前7時 ～ 午後6時）
場　所：町内各投票所（※入場券に記載しています）

開票（即日開票で行います）

日　時：7月29日（日）　午後9時 ～
場　所：日和佐公民館　3階大集会室

選　挙　権

住所要件「基準日（7月11日）にて3ヶ月が経過」

4月11日以前に、美波町へ転入した方。

（美波町から転出後、転入先で3ヶ月が経過し、転入先の選挙人名簿に登録されている方は、転入先で投票。
美波町から転出後、美波町の選挙人名簿から抹消されていない方（原則、4月12日以後に転出）は、美波町で投票。）

年齢要件「20歳以上」

昭和62年7月30日以前に、生まれた方。

（注）上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入　場　券

投票所入場券は、**「各世帯ごと」**に封筒へ入れ、郵送します。
当日まで大切に保管してください。
もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

美波町選挙管理委員会　☎77－3611